

平成28年度 事業計画

中小企業をサポートする各種事業

1. 特定保険業

～業務上・業務外のケガに対する補償～

(1) 特定保険業の概要

平成28年度は、認可特定保険業者として、保険の趣旨や目的を着実に実現するため、職員の知識・技術のレベルアップを進め迅速かつ公平な保険金支払を行い、さらなる顧客満足度向上に向けて保険金支払態勢を強化する。

(2) 事業計画

1) 支払保険金総額・支払件数の見込み

支払保険金額は48億4,590万円、支払件数は総計で23,040件を見込む。

2) 外部専門機関の活用

① 専門医師への医療相談の実施

審査にあたり、後遺障害その他高度な医学的判断を要する案件に関し専門医師への相談を原則毎月5回実施し、適正な支払認定を行う。

② 専門機関の活用

遠隔地において発生した事故、複雑または高度な事故案件を処理するため、積極的に外部の調査・鑑定等の専門機関を活用する。

2. 災害防止事業

～職場の安全性・快適性の充実と健康保持増進のための啓発活動～

(1) 災害防止事業の概要

平成28年度の災害防止事業については、各種補助に加え危険予知訓練一日研修会(KYT)や労働安全衛生講演会の実施を通じ、ハード、ソフト両面から広く中小企業における安全で快適な職場づくりに寄与する。

また、健康講座をはじめとする自主企画事業やヘルスケア・トレーナー派遣等を実施し、中小企業の経営者をはじめ、事業に携わる人々の健康の保持増進を支援する。

平成28年度は上記業務に加え、将来に向けて、会員及び社会全般に対して、より職場の安全と災害防止に役立つサービスの提供ができるよう、検討を行う。

(2) 事業計画

1) 事業所の安全衛生化促進

① 安全衛生設備等設置に対する補助
② 動力プレス機械特定自主検査実施に対する補助
③ フォークリフト特定自主検査実施に対する補助
④ 作業環境測定実施に対する補助
⑤ 特殊健康診断実施に対する補助
⑥ AED等「職場の救急対策用設備」の設置に対する補助

2) 安全衛生意識の向上を図る活動

安全衛生の向上には、事業所の経営者及び従業員個々の意識の向上にかかる面も大きい。そのため、研修会、講演会を実施する他、従業員の安全教育に役立つ視聴覚教材の無料貸出しを行う。

① 危険予知訓練（KYT）一日研修会、労働安全衛生講演会の開催
② 図書、ポスター等の配布及び視聴覚教材の貸出し
③ ゼロ災運動研修会、運転適性診断等への受診・受講の促進
④ 安全運転体験セミナー受講促進
⑤ 防災・救命技能の普及促進

3) 健康の保持増進

小規模事業所にとって経営者及び従業員の健康は最大の財産とも言えるため、その保持増進のため各種セミナーの実施、用品等の配布を行う。

4) 調査研究

中小企業における労働安全対策・健康管理の取り組み等についてアンケート調査を継続実施し事業運営の参考にする。

3. 福利厚生事業

～中小企業の活力向上をめざして～

(1) 福利厚生事業の概要

事業所の活力はその経営者及び従業員一人一人の元気に起因するため、中小企業の生き生きとした職場づくりに寄与すべく幅広いニーズに応えた福利厚生事業を引き続き展開する。

また、これまで福祉講座については長らく高齢者福祉のテーマの下、認知症サポーター養成に努めてきた。平成28年度については、リニューアルをし、新しい取り組みに挑戦していく。

(2) 事業計画

1) 観劇等招待事業

様々な催し物や施設への招待を実施することで多くの会員の皆様への受益機会の提供に努め、職場の福利厚生活動をサポートする。

また、優待については「あんしん財団えらべる倶楽部ライフ」を継続実施する。広報誌切り取り形式優待については人気の高い観劇、コンサートを主とした内容に切替える。

2) 相談業務

法律、税務、登記、労務管理の専門家による「各種相談」及び健康、医療、介護等の「24時間健康相談」を実施する。

3) 補助金

円滑な補助金支給を行い、中小企業の健康的で活気ある職場づくりに寄与する。

① 定期健康診断の利用
② 人間ドックの利用
③ ホームヘルパー等資格取得
④ 契約宿泊施設利用
⑤ 契約ゴルフ場利用

4) 福祉講座の実施

これまで高齢者福祉をテーマとした講演をはじめ、平成 25 年度から延べ 2,651 人の認知症サポーターを養成してきた。今後、これまでの方法に捉われない様々な形での社会貢献を目指していく中で、この福祉講座においても内容を含め、新たな視点からリニューアルを行っていく。なお中小企業で働く人々の環境向上から社会全体の豊かさ向上につなげられるよう、平成 28 年度は働く女性を応援する企画及び中小企業の技を未来につなげるという“次の世代”を対象とした、新しいテーマを掲げて取り組む。

5) メンタルヘルス支援

平成 27 年度は産業医科大学精神保健学研究室と当法人が、3 年間の共同研究を経て開発した 8 つのメンタルヘルス支援ツールをもとに、「こころの“あんしん”プロジェクト」を発足した。同プロジェクトは、中小企業の傍らにいる知恵袋、“こころの相談役”を目指した社会貢献事業と位置付け、専用ホームページの開設や専

門家によるワークショップの開催、職場で出来るリフレッシュ方法の紹介等様々な情報を発信した。

平成 28 年度は、引き続き産業医科大学との共同研究を進めるとともに、研究成果をまとめ中小企業経営者や専門家に役立つ情報を発信していく。また、「こころの“あんしん”プロジェクト」の新たな取り組みとして、リレーエッセイ、セミナー、座談会等を実施し、同プロジェクトのコンテンツ拡充を図る。

6) 使用者賠償責任保険制度

近年、労働災害発生時の使用者責任の増加が企業防衛上の課題となっており、会員事業所の安定経営に寄与するため平成 25 年度より当法人を保険契約者（保険料負担者）、会員事業所を被保険者とする損害保険会社の使用者賠償責任保険を自動付帯したサービスを提供している。会員事業所からの評価も高く、ニーズもあることから、平成 28 年度も引き続き福利厚生事業の一環として実施する。

中小企業とのコミュニケーションの充実と発展

1. 広報活動

～あんしん財団の事業、活動をよりご理解いただくために～

(1) 広報活動の概要

平成 28 年度は、「経営」を守る・支えるという理念のもと中小企業の健全な発展を支援するという当法人の存在意義を広く周知する。さらに非営利の一般財団法人として、会員向けの共益事業のみならず社会全般の中小企業に向けた公益に貢献する姿勢を P R し社会全体との信頼関係の強化を図る。

(2) 活動計画

1) 広報誌「あんしん L i f e」の発行

中小企業のビジネス・総合情報誌として、事業経営に役立つビジネス・生活情報をはじめ当法人からの各種情報を提供する。

2) 各種情報の提供

当法人の事業内容及び財務状況等を公開するため「事業のご案内」を制作する。

3) ホームページ

会員事業所のみならず、中小企業やそこで働く方々に向けた有益な情報を提供する。

4) 公益活動の P R

広報活動の一環として、当法人の公益に貢献する姿勢を P R するため、各種の活動を展開する。

2. 中小企業支援に関する新規事業の準備について

～新たな中小企業支援にむけて～

昭和 39 年の創立以来、中小企業の健全な発展と福祉の増進に寄与することを目的に事業を行ってきた。中小企業を支援する立場として、今、そしてこれからの時代に中小企業やそこで働く人が真に必要とする支援は何か、社会情勢や生じている問題についてアンテナをはりニーズを掴み、そこから新事業として実行していくことで、社会における当法人の使命を果たしていく。

平成 28 年度は「こころの“あんしん”プロジェクト」をはじめ、中小企業事業主の皆様
のメンタルヘルス対策に関する取り組みや、リニューアルする福祉講座において中小企
業で働く人々の環境向上から社会全体の豊かさ向上につなげられるような企画を実施す
る。

3. 事業普及活動

～より多くの中小企業のために～

(1) 活動の概要

平成 28 年度は、認可特定保険業者としてさらに契約者保護を第一とした適正な保
険募集態勢のもと、お客様の立場に立った事業普及活動を実施していく。同活動の実
施については、本部による適切な募集行為の確立等の職員研修を実施し、認可特定保
険業者として職員個々のスキルアップをさらに図っていく。また、会員からの苦情等
については引き続き「お客様の声」とし、苦情に限らず激励・提案等幅広く意見収集
を行い、新しい事業発展及び活動の足がかりとする。

(2) 活動計画

1) 事業普及とコンプライアンスについて

- ① お客様の立場に立った事業普及の徹底
- ② 「お客様の声」受付管理体制の活用
- ③ 認可特定保険業者としての職員研修体制の充実
- ④ 社会への発信強化
- ⑤ 諸団体との連携強化

2) 会員管理について

- ① 会員情報の登録・管理
- ② 届出書の保管整備
- ③ 会費の口座振替収納の管理
- ④ 認可特定保険業・一般財団移行に伴う事務の遂行

内部管理体制について

1. 内部統制基本方針に基づいた事業運営

当法人は、全役職員が業務内容について社会的責任を十分認識し、常に法令・定款・規程等を遵守し、会員をはじめとする利用者の信頼を得て、継続的な業務の有効性及び効率性の向上に取り組み、健全な運営を行うために内部統制基本方針を定める。

2. 認可特定保険業・一般財団法人としての体制について

認可特定保険業を行う一般財団法人として、保険法、保険業法、認可特定保険業者に関する命令等の関係法令や認可特定保険業者向けの総合的な監督指針等を遵守し、適切な経営管理のもと財務の健全性、業務の適切性を維持するよう努める。適切な保険募集態勢の確立や保険金支払態勢の構築を図り、業務執行における公益性及び適切性について役職員が十分認識し業務運営を行う。

また、平成 27 年度には、法人として一般社団法人日本個人情報管理協会（JAPiCO）が認定している「個人情報保護認証（JAPiCO マーク）」の付与を受けた。今後、当法人が扱う個人情報について保護・管理・活用態勢の更なる強化を図る。

3. コンプライアンス態勢の構築

一般財団法人及び認可特定保険業者としてのコンプライアンス態勢の構築と、保険募集態勢におけるコンプライアンス違反の防止を図っていく。

認可特定保険業者向けの「コンプライアンスマニュアル」や各部マニュアルにより、各部署に委嘱しているコンプライアンス担当者の研修と、その担当者による全職員への職場研修を行い、その内容の理解度及び習熟度をコンプライアンステストの実施により確認する。

また、外部講師による役員・管理職及びコンプライアンス担当者に対する研修を実施することにより、コンプライアンス意識を高め、コンプライアンス違反の防止を図っていく。

上記教育や研修を通じて、コンプライアンス知識と行動を一致させる「知行合一」を目指し、実効性のあるコンプライアンスの徹底を図る。